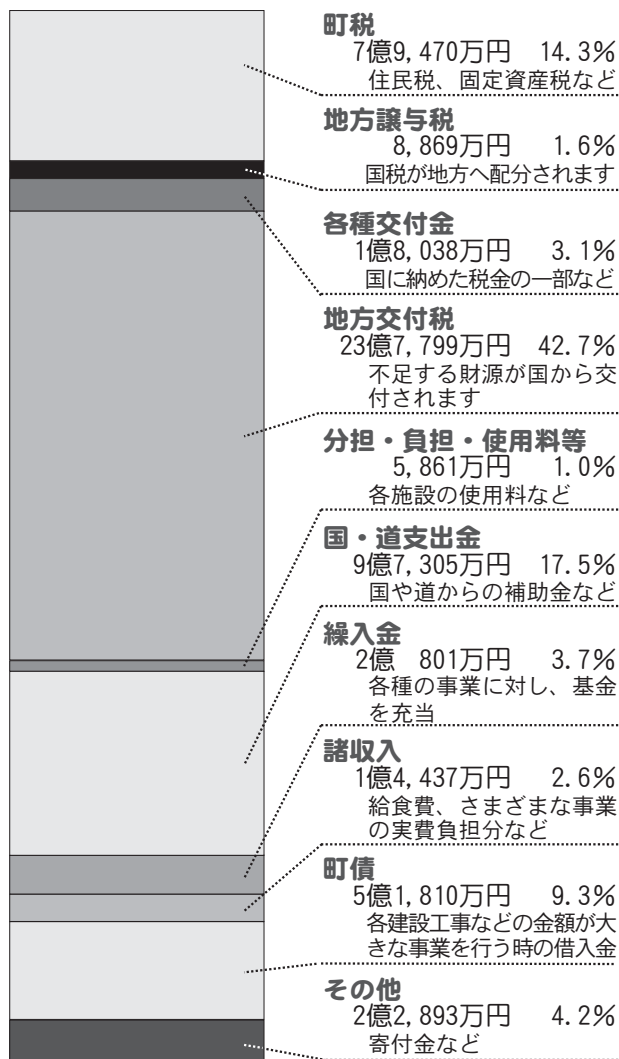




平成29年度 決算に見る 町の財政

平成29年度の各会計の決算がまとまりました。緑豊かな田園文化のまちを将来像とした「夢のある故郷づくり」の実現に向けて各施策を実施しました。皆さんが納めた税金や国、道から交付された補助金等がどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計

平成29年度一般会計の決算状況

歳入総額 55億7,283万円

歳出総額 54億7,045万円

差引き額 1億 238万円

収納状況

税目等	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額 (滞納額)
町 税	8億1,671万円	7億9,470万円	5万円	2,196万円
個人町民税	3億3,725万円	3億2,474万円	—	1,251万円
法人町民税	5,717万円	5,692万円	—	25万円
固定資産税	3億2,820万円	3億1,904万円	5万円	911万円
軽自動車税	2,371万円	2,362万円	—	9万円
町たばこ税	5,427万円	5,427万円	—	—
入湯税	1,611万円	1,611万円	—	—
保険税(料)	4億9,260万円	4億2,551万円	13万円	6,696万円
国民健康保険	2億9,016万円	2億2,410万円	—	6,606万円
介護保険	1億3,995万円	1億3,906万円	13万円	76万円
後期高齢者医療	6,249万円	6,235万円	—	14万円
使用料・負担金	1億5,194万円	1億4,814万円	9万円	371万円
下水道	1億1,187万円	1億1,076万円	—	111万円
農業集落排水	713万円	707万円	—	6万円
公営住宅	2,776万円	2,513万円	9万円	254万円
排水路	518万円	518万円	—	—
保育・学童保育料	1,301万円	1,301万円	—	—
学校給食費	2,895万円	2,493万円	7万円	395万円
全 体	15億 321万円	14億 629万円	34万円	9,658万円

歳入

歳入は、町独自で調達できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」と地方交付税や国・道支出金、町債などの「依存財源」に分けることができます。歳入全体の74%を「依存財源」が占めており、皆さんが納めた町民税や固定

資産税などの町税は歳入全体の14%となっています。歳入総額は、繰入金や町債などの増額により、前年度に比べて1億2,264万円の増額となりました。

歳出の主な使い道

1. 町民協働に支えられる自立したまちづくり

・広報誌発行事業	261万円
・知名度向上対策事業	583万円
・協働まちづくり推進事業	105万円
・ふるさと応援寄附事業	3,679万円

2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり

・食育活動推進事業	313万円
・多面的機能支払事業	1億9,708万円
・環境保全型農業直接支援対策事業	930万円
・地産地消・都市交流販路拡大事業	68万円
・農業制度資金利子補給事業	455万円

3. 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり

・私立幼稚園就園奨励事業	1,002万円
・特別支援教育推進事業	460万円
・高等学校等通学費補助事業	1,620万円
・中学生国際留学プログラム事業	662万円
・通学バス運営事業	1,656万円
・子育て支援交流事業	30万円
・子ども体力向上事業	284万円

4. 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり

・自立支援給付事業	2億7,341万円
・乳幼児等医療費助成事業	1,185万円
・児童生徒医療費助成事業	1,377万円
・学童保育事業	798万円
・児童手当支給事業	7,823万円
・母子保健事業	471万円
・成人保健事業	1,175万円
・感染症予防事業	1,483万円

5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

・生活路線等交通対策事業	184万円
・子育て世代住宅建築費助成事業	1,075万円
・地域新エネルギー推進事業	23万円
・姉妹町交流事業	212万円
・防災対策事業	931万円
・町道除排雪事業	1億1,598万円
・町道管理事業	3,119万円
・住宅リフォーム等助成事業	831万円

議会費

5,488万円 1.0%
議会運営、議会だよりなど

総務費

12億4,602万円 22.8%
役場庁舎管理、人件費、
広報誌など

民生費

9億4,826万円 17.3%
福祉事業、保育所運営など

衛生費

5億3,659万円 9.8%
健康づくり、ごみ処理など

農林水産業費

6億7,322万円 12.3%
農地・農道整備、
改善センター管理など

商工費

3億6,007万円 6.6%
商工・観光活動など

土木費

3億9,549万円 7.2%
除雪、道路維持管理、
住宅管理など

消防費

3億 170万円 5.5%
消防活動など

教育費

3億7,187万円 6.8%
各学校の維持管理、
社会教育活動など

公債費

5億8,235万円 10.7%
町債（借金）の返済

歳出

歳出は、ふるさと応援寄附者への謝礼品、知名度向上対策事業、住宅リフォーム等助成事業、子育て世代住宅建築費助成事業、高校生通学費補助事業、地域生活支援事業、都市との交流と販路拡大事業、遊友館デッキ改修工事、南幌温泉の大規模改修工事を行いました。

歳出総額は、民生費や商工費の増額などにより、前年度に比べて1億2,328万円の増額となりました。



南幌温泉の大規模改修工事

国民健康保険特別会計

・加入世帯数（年平均）	1,086世帯
・被保険者数（年平均）	1,903人
・保険給付費	6億4,361万円
受診延件数	3万1,379件
1件当りの医療費	2万4,300円
1人当りの医療費	40万 693円
・後期高齢者支援金等	1億 692万円
・前期高齢者納付金等	40万円
・老人保健拠出金	1万円
・介護納付金	4,430万円

下水道事業特別会計

・水洗化戸数	2,527戸
・水洗化人口	5,492人
・水洗化率	99.76%

農業集落排水事業特別会計

・水洗化戸数	195戸
・水洗化人口	434人
・水洗化率	98.86%

介護保険特別会計

・1号被保険者数(月平均)	2,421人
・要介護支援認定者数(月平均)	437人
・保険給付費	6億3,602万円
・サービス等延件数	1万1,221件
・1件当りの介護サービス費	6万2,430円
・1人当りの介護サービス費	28万9,354円

後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金	9,318万円
-----------------	---------

特別会計

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
国 民 健 康 保 険	11億7,065万円	10億9,254万円	7,811万円
下 水 道 事 業	2億 474万円	2億 118万円	356万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1,460万円	1,391万円	69万円
介 護 保 険	7億6,444万円	7億1,003万円	5,441万円
後 期 高 齢 者 医 療	9,519万円	9,477万円	42万円

病院事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 収 支	6億2,209万円	6億 508万円	1,701万円
資 本 的 収 支	1億6,322万円	1億7,212万円	△890万円

病院事業会計

・外来患者数（1日平均 62.5人）	15,262人
・入院患者数（1日平均 40.6人）	14,804人
・病床利用率	50.7%
・病院事業債年度末残高	2億3,057万円



あいくる



なんぽろ温泉ハート&ハート

町有財産の状況

区 分	28年度末現在	29年度中増減	29年度末現在
土 地	5,463,410.70㎡	△14,131.53㎡	5,449,279.17㎡
建 物	69,242.76㎡	△655.00㎡	68,587.76㎡
有 価 証 券	1億3,745万円	—	1億3,745万円
出 資 に よ る 権 利	4億8,396万円	201万円	4億8,597万円
債 権	2,800万円	△267万円	2,533万円
基 金	16億2,681万円	△7,016万円	15億5,665万円
財 政 調 整 基 金	10億2,781万円	△3,924万円	9億8,857万円
減 債 基 金	3億2,960万円	—	3億2,960万円
そ の 他 基 金	2億6,940万円	△3,092万円	2億3,848万円

借金の状況

区 分	28年度末現在	29年度借入額	29年度償還額	29年度末現在
一 般 会 計	60億5,361万円	5億1,810万円	5億4,250万円	60億2,921万円
下 水 道 事 業	7億9,490万円	1,280万円	6,672万円	7億4,098万円
農 業 集 落 排 水 事 業	3,395万円	—	421万円	2,974万円
合 計	68億8,246万円	5億3,090万円	6億1,343万円	67億9,993万円

財政健全化法の健全化判断比率等について

国が財政判定指標をもとに自治体の財政状況を判定し、早い段階から健全化を促す財政健全化法の健全化判断比率について、南幌町の平成29年度決算から算定しましたのでお知らせします。

なお、この指標が早期健全化基準を超えると「財政健全化団体」となり自主的な改善努力が義務付けられ、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、国などの関与による確実な財政の再生を図ることになります。

■ 南幌町財政健全化判断基準

町財政の健全化判断比率	南幌町	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.0%	20.0%	黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.0%	30.0%	実質赤字比率を特別会計・企業会計を含めた全会計に適用したもので、赤字の合計額が年収に占める割合を示したものです。
実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	13.0%	25.0%	35.0%	年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	75.0%	350.0%		将来見込まれる負債が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、該当しないため「—」で表示しています。

※標準財政規模：市町村において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通地方交付税の合算額です。

公営企業の経営健全化比率	特 別 会 計	南幌町	経営健全化基準	説 明
資金不足比率 各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率	病 院 事 業	—	20%	一般会計等の実質赤字に相当するものです。
	下 水 道 事 業	—		
	農 業 集 落 排 水 事 業	—		

※資金不足比率は各会計とも資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

※事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額です。

■お問い合わせ 総務課総務G